

ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラーと 「ナショナリズムの機能」論

研究企画「ドイツにおけるナショナリズム研究」

今 野 元

0. 研究企画「ドイツにおけるナショナリズム研究」

昨今のナショナリズム研究を概観するとき、我々はそこに3つの問題を見出すことが出来る。(1)ナショナリズム研究が事実上、反ナショナリズム「教壇預言」の性格を帯びているという問題。二度の世界戦争の後遺症で、従来のナショナリズム研究はその克服の政治運動と一体化してきた。近年ではネイションの「虚構」性を暴露し、「過去の克服」の主体としてであれその存在を認めるべきでないというような強硬な否定論まで見受けられる。しかしおよそ学問において、感情的な白黒図式は分析を粗雑にし討論を硬直させるのみで、結局は何ら益することがないのが常である。(2)ナショナリズム研究が展開する批判に分析対象によって度合の差があるという問題。ヨーロッパに関して言えば、第三帝国の記憶が生々しいドイツ・ナショナリズムが総じて強く否定される傍ら、チェック・ナショナリズムやポーランド・ナショナリズムは「悲劇の民族」の愛国心として共感交じりに描写され、イギリスやフランスのナショナリズムが先進的形態として模範視されるが、ロシア・ナショナリズムは後進的形態として軽蔑されるという具合である。分析者の個人的感情や現実政治への配慮が露骨に反映している場合、その研究は学問的分析としてより、寧ろ政治評論として読まれることになるだろう。(3)ナショナリズム研究においても「英語帝国主義」¹⁾が顕著であるという問題。ハンス・コーン、カール・ドイチュ、アーネスト・ゲルナー、ベネディクト・アンダーソン、ライア・グリーンフェルド、エリック・ホブズボーム、アンソニー・スミスといったアングロ=サクソン圏の、大胆な比較や推論を駆使したナショナリズム「批判理論」が、あたかも学界の通説であるかのように紹介されるのに対し、

それ以外の語圏の研究はそもそも存在しないかのように扱われるか、マイネッケの「文化国民」「国家国民」論のごく卑俗化した形態で流布されるのみである。特に膨大な蓄積のあるドイツのナショナリズム研究を看過することは、もとより学問上許容され得ることではないが、ドイツ語を使用できるナショナリズム研究者が減少する中で、事態は悪化する一方である。

研究企画「ドイツにおけるナショナリズム研究」は、かかる研究動向に一石を投じるべく構想されたものである。本研究企画では、第一にドイツの主要なナショナリズム研究者を選出し、その学説の概要を把握した上で、それがどのような学問的貢献を為したかを評価する。研究者の選出に当たっては、実証的な個別研究の経験を踏まえ、更に思考を深めて理論的見通しを示した人物に注目する。第二に、その人物がナショナリズム研究を生み出すに到った人生上、あるいは研究上の経緯について叙述する。これはかつてハンス＝ウルリヒ・ヴェーラー編集の叢書『ドイツの歴史家たち』²⁾が行ったことを、ナショナリズム研究に焦点を移し、ヴェーラー世代をも分析対象に入れて再びやり直すものであると言える。このような作業を経ることによって、この研究企画「ドイツにおけるナショナリズム研究」は、先進的研究の「学習」という単なる「輸入学問」の試みとは一線を画し、一種のドイツ近現代史叙述の試みともなるのである。

1. ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラーの人格と業績³⁾

本論はこの研究企画の第一作として、ベルリン大学 (Humboldt-Universität zu Berlin) 第一哲学部歴史学科正教授ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラー (1938年-) を取り上げる。ヴィンクラーは現代ドイツの代表的歴史家の一人であり、とりわけナショナリズム研究では「ナショナリズムの機能」論という独自の見解を展開してきた人物である。以下、まずヴィンクラーという人物の概略について把握し、次いで彼のナショナリズム研究について概観し、その上で彼のナショナリズム研究の学問的意義を診断する。

ヴィンクラーは東プロイセンの出身である。ヴィンクラーは1938年12月19日、ケーニヒスベルクに出生し、プロテスタントの洗礼を受けた。従ってヴィンクラーは、東方の故郷を追われたドイツ人難民に属するが、同郷人マリオン・デーノンホフ伯爵 (1909-2001年) のような劇的な

逃避行には加わずに済んだ⁴⁾。ヴィンクラーはすでに1944年8月、母、祖母と故郷の東プロイセンを離れていたのである。第二次世界戦争が終結し、ドイツ人難民がソ連兵やポーランド人住民からの迫害を蒙りつつ西方を目指していた1945年5月、ヴィンクラーはすでにヴェルテンベルクにいた。ヴィンクラーが幼児の記憶を辿って、いまや「カリーニングラード」と称される故郷ケーニヒスベルクに足を踏み入れ、自分の生家の前に立ったのは、漸く1994年のことである⁵⁾。ウルムで通学したヴィンクラーら難民の子弟たちは、新参者として地元ヴェルテンベルク出身の学友たちに対抗意識を抱きつつ、学業に励んだのだという⁶⁾。

ヴィンクラーは歴史家一家に生まれ、彼本人の職業選択も家庭環境に大きく規定されていた。ヴィンクラーの父テオドル(1904-1939年)は、ケーニヒスベルク大学教授ハンス・ロートフェルス(1891-1976年)のもとで博士号を取得し⁷⁾、その助手を務めた人物で、母ブリギッテ(旧姓ゼラフィム)もテオドル・シーダー(1908-1984年)のもとで博士号を取得していた。シーダーがミュンヘン大学の博士号取得後、ロートフェルスを慕ってバイエルンから東プロイセンに移住した歴史家であったことを勘案すれば、ヴィンクラーの生育環境がいかにかこのロートフェルスと近接したものであったかが窺い知れるだろう。

ヴィンクラーは少年時代から、現実政治に燃えるような関心を抱いていた。ヴィンクラーはウルムの古典語ギムナジウムに通学していた1952年ころから新聞を集中して読むようになり、学友たちと結成した政治研究サークルを指導し、政治家を招待して討論したり、ボンの連邦議会、ストラスブールのヨーロッパ評議会、パリの国民議会を見学に行ったりしたという。なお当時のヴィンクラーは、キリスト教民主同盟(CDU)の枠内で活動しており、大学進学後は法学を専攻しようと考えていた。

徴兵制確立前に18歳で大学生となったヴィンクラーは、現実政治に対する興味を維持しつつも、歴史学、公法学、政治学、哲学、社会学などにも触手を伸ばした。ヴィンクラーが通ったのは、ミュンスター大学(1957年夏学期)、ハイデルベルク大学(1958・59年冬学期)、チュービンゲン大学(1957・58年冬学期-1958年夏学期、1959年夏学期-1963年冬学期)であり、彼の印象に残った教師は、ロートフェルス(歴史学)、ヴェルナー・コンツェ(歴史学)(1910-1986年)、ヘルベルト・グルントマン(歴史学)(1902-1970年)、カール・レーヴィット(哲学)(1897-1973年)、テオドル・

エッシェンブルク (政治学) (1904-1999年)、エルンスト・フォルストホフ (国法学) (1902-1974年)、ギュンター・デューリヒ (国法学) (1920-1996年)、ヴァルター・シュルツ (哲学) (1912-2000年)、ハンス・フライアー (社会学) (1887-1969年)、オイゲン・ローゼンシュトック＝ヒュッシー (法制史) (1888-1973年) などであった。

多様な科目に手を広げつつも、現実政治に熱中する歴史家一家の御曹司ヴィンクラーは、やはり政治史研究の道を職業として選んだ。この進路選択の契機は、実は大学入学以前にあったという。1956年、ウルムでドイツ歴史家大会が開催された。当時地域新聞の記者の仕事にも手を出していたヴィンクラーは、全ドイツの注目の的であるこの有名な学会の様子を報告する機会に恵まれたが、ここで著名な歴史家たちに間近で接したことが、歴史学、とりわけチュービンゲン大学のロートフェルスのもとで学ぶ契機となったという。しかしこの説明では、ヴィンクラーが数ある歴史家の中でどうしてロートフェルスを選択したかが明確ではない。恐らくその選択の背景には、顔すら知らない父テオドルへの思慕の情、あるいは母ブリギッテの勧誘があったことだろう。1963年、ヴィンクラーはこのロートフェルスのもとで博士論文「プロイセン自由主義とドイツ国民国家」を完成させ、哲学博士号を取得したのだった。

近年、反ヴェルサイユ体制の論客であったロートフェルスは、その第三帝国体制との関係が注目の的となっている。ロートフェルスはベルリン大学教授フリードリヒ・マイネッケ (1862-1954年) のもとで歴史学の修練を積み、クラウゼヴィッツ研究など政治史・政治思想研究で名を挙げた。この間ロートフェルスは第一次世界戦争に従軍し、片足切断の重傷を負っている。ヴェルサイユ講和条約に憤慨したロートフェルスは、これに反駁する作業としての東方学 (ドイツ人の中欧・東欧における「文化事業」の軌跡を辿る中世史・近代史研究) に従事したが、その関連で生まれた「ビスマルクと東方」研究はとりわけ有名である。ポーランド人が反ポーランド的ドイツ・ナショナリズムの象徴と見るビスマルクは、実はドイツ東部においてはプロイセン国家理念の信奉者だったのであって、ドイツ・ナショナリズムの観点からポーランド人を迫害したのではなく、彼らのプロイセン臣民としての不忠を咎めたに過ぎないというのがロートフェルスの見解であり、これにより彼は1918年までのドイツによるポーランド人支配を擁護したのである。「東方学」の巨匠ロートフェルスはケーニヒスベ

ルク大学正教授として多くの弟子を抱えたが、ユダヤ系であったためにヒトラー政権下で免職となり、1938年に亡命してシカゴ大学教授に迎えられた。戦後いち早く帰国したロートフェルスは、テュービンゲン大学正教授に返り咲き、ここで子ヴィンクラーを門下生としたのである。ロートフェルスの「過去」は以前から東独や日本のドイツ史研究者の批判に晒されてきたが、それが1990年代後半のドイツにおけるシーダー及びコンツェの「過去」暴露騒動で再燃し、非難・弁護の応酬が展開されている⁸⁾。

「過去の克服」の唱導者ヴィンクラーが反ヴェルサイユ体制の論客ロートフェルスのもとで博士号を取得していたという事実は、今日何かと話題になる。西ベルリン市長であった社会民主党の寵児ヴィリー・ブランドを1961年CDUが「亡命者」と罵倒したことを契機に、ヴィンクラーはCDUとの関係を絶って翌年社会民主党に入党したというが、だとすればまさにその時期にロートフェルスのもとで博士論文を執筆していたヴィンクラーがどのような師弟関係にあったのかが、我々の関心事となるわけである。ヴィンクラーはロートフェルスのもとで、まずは19世紀の歴史を扱う演習に参加し、締め括りの博士論文も19世紀ドイツ政治史を扱っていた。しかし他ならぬロートフェルス自身がエッシェンブルクらと「現代史」という学問分野の確立に尽力していたため、ロートフェルスやその助手であった政治学者ヴァルデマール・ベッソン、歴史学者フリードリヒ・ヒラー・フォン・ゲルトリンゲン男爵（20世紀前半の保守政治家クーノ・フォン・ヴェスタルプ伯爵の外孫）のもとで、ヴァイマル共和国や第三帝国の歴史を扱うことは十分に出来たという。しかしヴィンクラーの証言は、問題の核心においては不明確であるように思われる。（ビスマルクと闘争して敗北したドイツ自由主義陣営への感情移入が明快な）ヴィンクラーの博士論文の執筆に際し、（ビスマルク礼讃者であった）師匠ロートフェルスとの関係はどうだったのかと問われたとき、ヴィンクラーは正面からの回答を避けている。ヴィンクラーは、ロートフェルスと門下生との会話の中では「微妙な」問題も扱われたというが、その具体的な内容は明らかではない。ロートフェルスの過去に際してヴィンクラーがいつも繰り返すのは、ロートフェルスは「保守派」ではあったが国民社会主義とは無関係であったという命題である。またヴィンクラーは、ロートフェルスが最初にオーデル・ナイセ国境に賛成し、ブランド政権の東方政策を擁護した歴史家の一人であると主張する。だが「過去の克服」を唱導するヴィン

クラーが、「保守派」の師ロートフェルスだけをどうしてここまで擁護するのかと訝る声は、いまだに尽きることがない⁹⁾。ヴィンクラーもコンツェやシーダーについては、自分たちの世代がより批判的な問いを発するべきだったとし、家庭や大学での人間関係に由来する遠慮や、「出世に響く」という恐怖心がなかったとは言えないと告白しているだけに、ロートフェルスに対するヴィンクラーの弁護的姿勢は、やはり目を惹くのである。

ヴィンクラーは博士号取得後、西ベルリンのベルリン自由大学オットー・ズール研究所で助手生活に入り、リヒャルト・レーヴェンタール(1908-1991年)、エルンスト・フレンケル(1898-1975年)らの厚遇を受けることになる。ここでヴィンクラーは、1964年に同大学で開催された歴史家大会に遭遇する。この学会の焦点こそ、まさしくかの「フィッシャー論争」であった。後年ヴィンクラーは、この学会でゲルハルト・リッター(1888-1967年)とフリッツ・フィッシャー(1908-1999年)とが対決し、アメリカ合衆国へ亡命したユダヤ系ドイツ人フリッツ・シュテルン(1926年-)が後者に軍配を上げる様子を懐かしんでいる。また西ベルリン時代は、ヴィンクラーにとって同大学の教官として学生叛乱に対処した時期でもあった。ヴィンクラーは自己を研究所改革派の一人と位置付けつつも、学生側の要求を「俗流マルクス主義の似非改革」と否定して対決姿勢を強めた。この時期二度に亘ってハーヴァード大学での在外研究を経験したヴィンクラーは、ヴェトナム戦争に反対するアメリカの学生運動に遭遇し、これを「多元主義的、自由主義的」と称讃しつつ、ドイツのそれを「不寛容、教条的」と切り捨てた。

1970年に改組前の「ベルリン自由大学哲学部」での最後の教授資格取得者となったヴィンクラーは、引き続き2年間同大学に教授として勤務したあと、ダルムシュタットからの招聘を受けたがこれを断り、次いで受けたフライブルク大学からの招聘を受諾して、1972年同大学正教授に就任した。この美しい大学町に居を定めたヴィンクラーは、「社会史」を担う若手歴史家の一人として頭角を現すようになっていく。その際に重要な役割を果たしたのが、ハンス・ローゼンベルク(1904-1988年)との親密な関係である。マイネッケ門下生であったローゼンベルクは、左派自由主義のユダヤ系論客であったために、第三帝国期には英米への亡命を余儀なくされたが、1977年に最終的にドイツに戻り、フライブルク大学で教鞭をとっていたのである。ドイツ近代社会史研究の草分けであり、米独学界の

架橋であった老ローゼンベルクとの交流は、若いヴィンクラーに大きな学問的刺激となった。ただ晩年のロートフェルスは、ヴィンクラーの「社会史」への傾斜を快くは思っていなかったという。

フライブルクでの19年間、ヴィンクラーはただシュヴァルツヴァルトに隠棲していたわけではない。ヴィンクラーは1977/78年、首都ワシントンのウッドロウ・ウィルソン国際研究者センターで客員研究員を務め、77年には『ジャーナル・オブ・モダン・ヒストリー』の「チェスター・ペン・ヒグビー賞」を受賞している。これですでに三度の在米研究を経験したことになるヴィンクラーは、やがて流暢な英語を駆使するドイツ随一の親米派（とりわけ親民主党派）政治評論家として頭角を現すこととなる。また1988年、ヴィンクラーはパリ「人間科学館」(La maison des sciences de l'homme)の客員研究員としての勤務を経験している。こうしたアメリカやフランスでの度重なる滞在経験が、(アメリカを含めた)「西欧」(Westen)への絶対的信頼を前提として、ドイツ連邦共和国の揺ぎない親西欧路線を力強く肯定する政治評論家ヴィンクラーの精神的基盤を形成していったものと推測される¹⁰⁾。

1990年のドイツ再統一ののち、ヴィンクラーに人生最大の飛躍のときが訪れた。ドイツ再統一の日を目前にした1990年9月28日、ヴィンクラーは中道左派言論紙『ツァイト』の連載企画「ドイツの過去・ドイツの未来」に評論「懐疑をもって統一へ」を掲載し、この一大事件への態度を明らかにしている。そこでヴィンクラーは、前段で「ドイツ特有の道」への批判を展開し、新生ドイツ国家が東西一括してヨーロッパ共同体やNATOの、つまり「西欧」の枠組に残存することを強く要請している。そこにはドイツ再統一を疑問視した80年代左派言論界の「ポストナショナル」な心情が垣間見える。しかし後段でヴィンクラーは、再統一ドイツの新首都として東欧への掛橋になるベルリンを推薦するなど、単純な西ドイツ時代への郷愁とは一線を画した、新しい国家建設への積極的貢献の姿勢を示している¹¹⁾。この論稿発表からほぼ一年が過ぎた1991年、ヴィンクラーは事実上の再出発を図ることになったベルリン大学の第一哲学部歴史学科に招聘され、正教授、歴史学科長に就任した。かつて自由大学で教鞭を取っていたことのあるヴィンクラーは、1985/86年には高名な「ベルリン学寮」(Wissenschaftskolleg zu Berlin)で研究員を務めており、ベルリンへの復帰には強い意欲を抱いていたものと推測される。

ベルリン大学の看板教授となったヴィンクラーは、大学を管理するベルリン市(=州)から破格の厚遇を受け、ウンター・デン・リンデンに「君臨」した。ヴィンクラーの研究室は大学本館の最上階にあり、東側窓からのベルリン大聖堂の壮麗な眺めが印象的な、明るく広い部屋である。研究室にはヴィンクラー門下専用の演習室が併設されており、事務室では女性秘書一名の他に、ヴィンクラーが自ら選抜した最優等の学生4、5名が子飼いの「副手」(Wissenschaftliche Hilfskraft)として待機しており、ヴィンクラー個人の研究・教育活動を支えていた。例えばヴィンクラーは、原稿を全て手書きで執筆する習慣があるため、入稿の際にはまず彼の難解な手稿をシュレスヴィヒ=ホルシュタイン州在住の親族が受領してタイプライターで打ち直し、それをベルリンの「副手」が受領してスキャンするという手法が取られているというのである。研究室には他にも「助手」(Wissenschaftlicher Mitarbeiter)を務める傑出した若手研究者が二名おり、自ら博士論文ないし教授資格論文を執筆しつつ、任期制教官として大学での教育活動にも携わっていた。ヴィンクラーの学生指導法は字義通りのエリート主義で、彼の設定する基準を満たさないものは相手にされず、彼から学生への援助は極小水準に抑えられていた。このためヴィンクラーのもとに集まる学生は、自信と活力に満ち溢れた旧西独出身の社会民主党系ドイツ人が主流を為しており、ドイツ語能力が万全ではない(とりわけ非欧米系の)外国人学生はもちろんのこと、ヴィンクラーの政治姿勢に一抹の疑問を抱くドイツ人(とりわけ旧東独系)学生も居たたまれないという雰囲気があった。そもそもヴィンクラーの演習などは、単に受講登録をするのですら容易ではない。「研究演習」(Hauptseminar)の参加者募集は、いつも前学期のうちいつのまにか打ち切られており、しかも第一回目の報告は、新参者に模範を示す意味で「副手」が行うのが通例となっていた。また登録なしの傍聴は迷惑行為とされ、容易に許可されることがなかった。「研究演習」より上級には、門下生が一堂に会する「研究会」(Oberseminar/Kolloquium)があったが、ヴィンクラーのもとで論文を執筆する(した)学生などが許可を受けて参加し、概ね活気のある建設的な討論が行われていた。この「研究会」参加者はほぼ毎年一回、緑深いシュラハテンゼー(グルーネヴァルト区)の私邸か、ウンター・デン・リンデンの研究室で開催される祝宴に招待された。とはいえこの「研究会」参加者も含めて、一般に学生が学問的、非学問的なことで、正教授ヴィンクラーと腹藏なく話し

合うのはほぼ不可能で、常に限定された「面談時間」の枠内で他の希望者たちと予約を取り合い、一人15分ほどで用件を済ますよう秘書から強く圧力を掛けられていた。これに対して「講義」(Vorlesung)の方は広く開放されており、学外からの参加者もいるようであった。「副手」が予めその日の重要概念を20、30と板書したあとにヴィンクラー本人が登壇し、四学期間をかけて二百年間のドイツ近現代史を、類稀な雄弁さで聴衆に語り聞かせるのだった。

ヴィンクラーが大学の門下生たちに繰り返し要求したのは、明快な論理展開に心掛けるということであった。ヴィンクラーによれば、一般に歴史学とは「そもそもどうなっていたのかをそのまま語る」(bloß zu sagen, wie es eigentlich gewesen ist) (レオポルト・フォン・ランケ)のような消極的なものではなく、常に「何故」(warum) そのような歴史展開になったかを解明するという積極的なものであるべきである。またヴィンクラーは、歴史叙述はこの「何故」の問いに対する答えを論証する事実だけを説得的に開陳したものでなければならないとする。そのことを端的に表現したものとして、ヴィンクラーはベルリンのユダヤ人画家マックス・リーバーマン(1847-1935年)の有名な合言葉、「描くこととは除くこと」(Zeichnen heißt weglassen)をとりわけ好むのである。

ヴィンクラーの威圧的存在感は、再出発したベルリン大学にとってこの上ない財産であったが、彼が大学内で遍く歓迎されていたわけではなかった。旧東独の最高学府であったベルリン大学では、元々マルクス主義に依拠した歴史学が行われていた。また大学とは別に科学アカデミーが設置され、優秀とされた研究者は寧ろ後者に勤務していた。東独の消滅で政治的基盤を喪失した旧東独研究者は、その多くが失職し、また科学アカデミーは解体され、ごく一部の大学・アカデミー研究者が新制大学での再就職を果たしたものの、脇に追い遣られているような悲哀を味わってきた。旧東独時代のエリート校としての伝統、フンボルト兄弟が設立した近代大学の模範としての矜持、新首都の中心というこの上ない立地条件のため、ベルリン大学には旧東独、旧西独から多くの意欲的な学生たちが訪れたが、そこには東西の「心の壁」もまた構築されることになった。フライブルクからベルリン大学の「西欧」化のために「落下傘降下」したヴィンクラー、社会主義色で染め上げられた東ベルリンの地名を西独流に再変更したヴィンクラー、常に「西欧」やドイツ連邦共和国を肯定し続けるヴィンクラー

は、旧東独系の研究者や学生たちの間では怨嗟的であった¹²⁾。これに対しヴィンクラーの研究会では、旧東独体制を酷評する綿密な実証研究が門下生によって次々と披露され、数少ない旧東独出身の参加者にもこれに同調するような意見が目立った¹³⁾。元々ヴィンクラーは、1992・93年にベルリン大学で東西ドイツ人の共生に関する連続講演を開催するなど、東西ドイツ人の精神的軋轢には決して無頓着ではなかった¹⁴⁾。けれどもドイツ連邦共和国の国是たる「西欧」への外交的・価値観的傾倒を絶対条件としているため、結果的には旧東独体制のみを弾劾し、旧東独住民のみに発想の転換を要求することになるヴィンクラーの歴史観は、旧東独側の（とりわけ旧体制に多少なりとも郷愁を抱く）人々には、やはり「西欧的傲慢」と見えてしまうのだった¹⁵⁾。だがそういった旧東独人の心情に、ヴィンクラーが共感を示すことはなかった。

ただヴィンクラーは、その矛先を旧東独郷愁派のみに向けていたわけではない。ヴィンクラーは80年代の「歴史家論争」で左派言論人・哲学者ユルゲン・ハーバーマス（1929年-）との論争を演じたベルリン自由大学教授、エルンスト・ノルテ（1923年-）への一貫した攻撃姿勢でも知られている。すでに「歴史家論争」当時に反ノルテの姿勢を鮮明にしていたヴィンクラーは¹⁶⁾、いまでもときとしてノルテや、それに加担したと見た人物への反感を剥き出しにすることがある。例えば2000年6月4日、ノルテはCDU右派系の団体「ドイツ財団」より「コンラート・アデナウアー賞」を授与されたが、このとき保守派歴史学者でミュンヘン現代史研究所所長・ミュンヘン大学教授のホルスト・メラー（1943年-）が、この賞を受賞者ノルテに手渡し、その業績を賞讃する役を引き受けた。同研究所理事であったヴィンクラーは、このメラーの行動に激怒し、彼に所長辞任を要求する言論活動を展開したのである¹⁷⁾（但し結局メラーは辞任しなかった）。要するに「西欧」的ドイツの体現者ヴィンクラーは、そこから逸脱するものにはその方向性を問わず激しい戦いを挑んでいたのだった。

1998年のゲルハルト・シュレーダー政権成立で、社会民主党が16年ぶりに政権に復帰し、また1999年にボンの連邦議会・官庁が続々とベルリンへ移動し始めると、社会民主党エスタブリッシュメントのヴィンクラーにはこの上ない活動の舞台が生まれることとなった。いまやヴィンクラーは赤緑政権の軍師として、同じく社会民主党右派出身のシュレーダーに意見を具申し、ドイツ連邦議会議事堂名称問題、ベルリン王宮再建問題、コ

ソヴォ戦争参加問題、ドイツ国籍法改革問題、アフガニスタン戦争参加問題、トルコ EU 加盟問題といった一連の政治的争点に関して、社会民主党の桂冠歴史家として輿論を指導する役割を担うことになったのである。ヴィンクラーはテレビ討論にもしばしば登場したが、膨大な歴史的知識に裏打ちされた彼の強烈な迫力を前にすると、列席の高名な政治家や知識人もかすんで見えるのが常であった。更にヴィンクラーは、1990年から2000年まで「ドイツ国大統領フリードリヒ・エーベルト記念館財団」（ハイデルベルク）の、また1998年から2003年まで「ドイツ連邦共和国史博物館」（ボン）の、それぞれ監修を務めた。更に刊行中のヴィリー・ブラントの著作集（ベルリン版）¹⁸⁾についても、ヴィンクラーが編集を担当している（ちなみにヴィンクラーは、門下生の前でブラントの語り口や挙動を真似て見せるほどの、熱狂的なブラント礼讃者である）。ヴィンクラーの面目躍如たるものがあるのが、2000年という節目の年に一挙刊行されたドイツ近現代史概説『長かった西欧への道』（2巻本）¹⁹⁾である。ドイツ連邦共和国の親西欧路線を頑ななまでに肯定したこの著作については、のちに詳細に扱うことにする。更にヴィンクラーは、ドイツ連邦政府報道情報庁が配布している自国紹介の小冊子『ドイツの実情』2006年版の歴史部分も担当するに到っている²⁰⁾。名実ともに「ベルリン共和国」を代表する歴史家となったヴィンクラーは、2000年には「ポーランド功労勲章将校十字賞」を、2002年には「イタリア功労勲章」を授与された。また2001年には著書『長かった西欧への道』がフリードリヒ・エーベルト財団から「政治的書籍」として表彰され、2002年には同書がバート・ヴルツァハ市の「フリードリヒ・シーデル文芸賞」を獲得した。そして2005年、遂にヴィンクラーはドイツ連邦共和国最高の栄典である「連邦功労十字章」を授与されるに到ったのである。2006年12月に68歳になるヴィンクラーは、翌年3月をもって退官する予定となっているが、これからもしばらく歴史学者、政治評論家としての活動が続くものと予想される。

2. ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラーのナショナリズム研究

歴史学者ヴィンクラーの叙述手法は、「政治的社会史」（politische Sozialgeschichte）と呼ばれるものである。この複合的概念には、「政治史」としての側面と、「社会史」としての側面とがある。ここでいう「政治史」

とは、端的に言えば(ドイツ国民)国家(=政治共同体)の運営(それにまつわる権力闘争)に関する歴史である。またここでいう「社会史」とは、階層、政治党派、宗派などといった諸社会集団の相克として見る歴史である。総括すると、ヴィンクラーの「政治的社会史」とは、諸社会集団の相克として見た(ドイツ国民)国家の歴史を描写する試みだということになる。

この「政治的社会史」の歴史家ヴィンクラーが打ち出したナショナリズム研究の基本的発想が、「ナショナリズムの機能」論である。その特徴は以下の4点に集約される。(1)ヴィンクラーのナショナリズム研究にとって暗黙の前提となっているのは、政治的近代化論である。ヴィンクラーは、一般に人間世界における政治的近代化を、人間が啓蒙されて個人としての自覚を強め、君主制や教会などによる伝統的桎梏から徐々に「解放」(Emanzipation)され、自由な個人たちが共同で政治を運営するというリベラル・デモクラシーの理想の実現へと進化していく過程と見た。左派政治評論家でもあるヴィンクラーは、こうした政治的近代化を学問的分析においても明確に肯定する。ヴィンクラーの観念世界には、「啓蒙の弁証法」のような苦悩に満ちた、迂遠な発想はない。その上で、「ドイツ特有の道」論者ヴィンクラーは、(アメリカ合衆国を含む)「西欧」と比較してドイツが後進的であったことを批判するのである。(2)ヴィンクラーはこの政治的近代化の過程で、ナショナリズムという理念が実際どのような「機能」(Funktion)を果たしたかを分析した。つまりヴィンクラーは、ナショナリズムが「解放」の道具になる場合と、障碍になる場合とがあると考えているのである。政治的近代化を肯定するヴィンクラーは、「解放」を推進する「機能」を有したナショナリズムは評価に値し、「解放」を妨害する「機能」を有したナショナリズムは批判に値するという前提で議論している。つまりヴィンクラーは、昨今のナショナリズム「脱構築」論者たちのように、ナショナリズムはいずれにしても個人を「ネイション」の枠に押し込めるものであるから、全て問答無用で排除されるべきであると考えているわけではないのである。これは政治評論家ヴィンクラーがドイツ再統一を肯定し、「ヨーロッパ的国民国家」としての新生ドイツ連邦共和国に喝采していることとも対応している。(3)ヴィンクラーは、アングロ=サクソン圏やフランスのナショナリズムが「解放」促進的なものであったのに対し、ドイツのナショナリズムは基本的に「解放」阻害的なものであったと

見ている。これはかのハンス・コーンが打ち出した「コーンの二元論」の継承に他ならない。けれどもヴィンクラーは、単なるコーンの亜流に甘んじるのを潔しとしない。ヴィンクラーはドイツ・ナショナリズムにも以前は「解放的機能」があった時代があったが、それは1877/78年で終わりを告げ、以降ドイツ・ナショナリズムは「解放」阻害的な「機能」を有する理念になったのだという。これがヴィンクラーの言う、「左のナショナリズムから右のナショナリズムへ」の転換である。(4)比較ナショナリズム論者としてのヴィンクラーは、「西欧」・ドイツ比較にとりわけ大きな関心を寄せつつも、当初は非欧米世界にまで視野を広げようとしていた。その際ヴィンクラーは、シュタイン・ロツカンなどの比較政治学者に大いに学ぼうとしていたのだった。

ヴィンクラーのナショナリズム研究にとって助走となったのが、彼の博士論文『プロイセン自由主義とドイツ国民国家』(1964年刊行)²¹⁾であった。ここでヴィンクラーは、初めてナショナリズムとリベラル・デモクラシーというテーマを扱った。この論文はドイツ自由主義陣営が、プロイセン・ユンカー勢力に対抗するべく1862年「ドイツ進歩党」に大同団結しつつも、結局は自由派と民主派、教養・財産市民と労働者・農民といった内紛を克服できず、やがてビスマルクの外交的・軍事的成功の前に分裂し、国民自由党結成へと進んでいく過程を描写した研究である。従ってそれはナショナリズムを正面から分析したものではないが、ヴィンクラーは自由主義陣営の離合集散を描写する過程で、そこにナショナリズムがどう関係したかを観察する機会に恵まれた。このことは、のちのヴィンクラーのナショナリズム研究に基礎を提供することとなった。

ヴィンクラーは博士論文後、一旦ナショナリズム発展史の研究を離れるが、ヴァイマル共和国における中間層の国民社会主義運動への傾斜を分析した教授資格論文『中間層・デモクラシー・国民社会主義』²²⁾が刊行されたのち、ヴィンクラーはナショナリズム研究に回帰していった。しかしそのときのヴィンクラーの研究手法は、博士論文に見られるような実証的なものとは異なり、理論的、比較政治的な方向へと変化していた。

「政治社会史」に目覚めたフライブルク時代のヴィンクラーが、理論的(近代化論的)、比較政治的ナショナリズム研究に傾斜していく様子を象徴するのが、1978年に刊行された論文集『ナショナリズム』である。この論文集では、ヴィンクラーがまず巻頭論文「ナショナリズムとその機能」で

自らの基本方針を打ち出し、そこに援用されている諸論文を以下で再録するという形式を取っている。それでは以下で、ヴィンクラーの巻頭論文の内容を見てみることにしよう²³⁾(括弧内は該当頁)。

ナショナリズム研究におけるヴィンクラーの分析対象は、「近代ナショナリズム」である。ヴィンクラーはナショナリズム起源論争を紹介し、前近代に各地域で前兆があったことは踏まえつつも、自分自身としては世俗化され大衆動員の道具となった「近代ナショナリズム」こそ「真の」ナショナリズムだと考えている。ここでヴィンクラーは「キリスト教的普遍主義」とナショナリズムとがゼロサム関係にあるという前提で議論している。また土着的な「愛国主義」(Patriotismus)との違いとして、ヴィンクラーは「ナショナリズム」に個々人のネイションへの意志を見ている(5-6)。

ナショナリズム研究について、ヴィンクラーは「学問的研究」の端緒を第一次世界戦後のアメリカ合衆国に見出し、マイネッケやヴェーバーといったドイツの古典的研究者たちを暗に除外している。ヴィンクラーはまずカールトン・ヘイズを挙げるが、実質的にはハンス・コーンに本格的な端緒を見出している。西のナショナリズムは自由主義的、デモクラシー的、合理的、未来志向で、東のナショナリズムは非個人主義的、過去志向、非合理的、潜在的に人種主義的と見る「コーンの二元論」を、ヴィンクラーはそのままの形態では維持不能と認めつつも、大枠では継承する方向を打ち出している。つまり「コーンの二元論」の改訂版であるシーダーの三元論を参考にしつつ、ヴィンクラーはリベラル・デモクラシーという内政上の普遍的政治理念と結合した「西欧」(英米仏)のナショナリズム、排外主義的な側面の強いドイツのナショナリズム、混住のため相互に対立を繰り返す中東欧・東南欧のナショナリズムという三分類を打ち出している(7-12)。

ヴィンクラーは、ナショナリズム成立の社会的前提条件についての研究がなお不十分であることを批判する。ヴィンクラーはこの分野の先駆的な業績として、ヨーロッパの小規模民族を分析したチェコスロヴァキアの歴史家ミロスラフ・フロフの研究を挙げ、知識人から大衆への支持層の拡大に注目している。続いてヴィンクラーはE・H・カーの西・中欧ナショナリズム比較研究が、ナショナリズムの支持層の変化に伴うその「社会的機能」の変化に注目したと評価する(12-14)。

ナショナリズムの支持層の変化に伴うその「社会的機能」の変化に関し

て、ここでヴィンクラーは、のちに「左のナショナリズムから右のナショナリズムへ」という定式で繰り返すことになる、ドイツ・ナショナリズムの「機能」転換説を提唱する。ヴィンクラーによれば、三月革命以前から帝国建設までの時期は自由主義的な市民層がドイツ・ナショナリズムを担い、分邦主義を奉じる貴族層に対峙していた。けれども帝国建設後、「大恐慌」や保護貿易への転換が起った1877・78年に、ドイツ・ナショナリズムは「左」の武器から「右」の武器へと変容してしまう。いまやドイツ・ナショナリズムは「プロイセン超保守派」の担うものとなり、僅かとなった自由主義的なドイツ・ナショナリズムの担い手たちもますます「右」への圧力に晒されるようになった（後年その例として挙げられるのはマックス・ヴェーバーらである）。類似の現象はロシア、イタリア、フランスでも見られたが、ドイツほど転換が極端だった国はないという（14-18）。

ヴィンクラーによれば、第二次世界戦争と米ソ対立により、ヨーロッパと「第三世界」では異なる反応が見られたという。戦渦に見舞われたヨーロッパでは、国民国家という枠組が疑問視され、その歴史性が指摘され、超国家的統合によってのみ西欧が生存しうると考えられるようになった。これに対しヨーロッパの植民地支配を脱した「第三世界」では、ナショナリズムが勃興していく傾向にあった。ラテンアメリカでは植民地の行政単位がすでに独立を達成しており、書き言葉については均一的であったが、ナショナリズムの「機能」はさまざま、アメリカに対する反帝国主義運動は共通して見られた。アジアでは、ヴェトナムや中国のようにナショナリズムと共産主義が結合し、土地改革を求める農民が独立闘争の基盤を形成することがあった。アラビアは文化的に均質であり、オスマン帝国の行政単位に立脚した国境にも慣れ、反イスラエルを共通の目標に掲げている。だがインドやインドネシア、ブラックアフリカ（エチオピアやリベリアは例外）のように文化や人種が複雑な場合は、ナショナリズムは（西欧とは全く別な意味ではあれ）「政治的」「主観的」意味を持たざるを得なかった。発展途上国のナショナリズムでも、イスラム圏では伝統的支配層による牽引が見られるものの、知識人の影響は大きなものがある。しかし西欧的教育を受けたこれらエリートたちは大衆からは遊離しており、その乖離の克服が焦点となる。多様な要素が存在する地域において、ナショナリズムは「擬似普遍的イデオロギー」として統合を促進する「機能」を有する。一般に「第三世界」のナショナリズムには多少なりとも反西欧的色彩があ

り、「ナショナリストのインターナショナル」の様相を呈したA・A会議(1955年)や国際連合などでその傾向が顕在化している。そこでは植民地支配に代わり、旧宗主国への経済的従属がますます問題とされつつある。発展途上国のナショナリズムの「機能」は両義的で、植民地支配からの「解放」が目標であると同時に、特定の部族などの国内での独裁的支配を肯定する「機能」をも果たすことがある。こうした発展途上国での状況に対して、ヨーロッパでは冷戦の緊張緩和に伴って、ドゴール期フランスのようにナショナリズムの勃興が見られた。フランスの場合それは、植民地喪失を補うべきものなどでもあった。そうした動きは、ヨーロッパ統合を阻害するものとなった。社会主義圏では、資本主義の上部構造に過ぎないナショナリズムは共産主義下では死滅するとされ、ナショナリズムの発揮は限定されているが、ソヴィエトの勢力拡大は「ソヴィエト愛国主義」、つまりロシア・ナショナリズムの膨張主義的伝統に根差すものであるという(18-25)。

ヴィンクラーはナショナリズムの成立(あるいは「国民形成」と近代化・工業化との関連を論じた比較政治研究に深い関心を寄せている。アーネスト・ゲルナーは近代化の不均衡がナショナリズムを生むと指摘し、またアンソニー・スミスらは伝統的価値の危機がナショナリズムを生むと見た。カール・ドイチュは正当にもネイションを社会的構築物ではなく歴史的発展の結果と見て、自然状態からコミュニケーションの稠密化により意識的で影響の大きい社会的複合体へと変容していくさまに注目したが、ナショナリズムの社会的「機能」や社会的担い手の議論が欠如しているのが弱点である。心理学的観点から接近したダニエル・カツツは、ナショナリズムを拡大された「エゴ」の表出とし、個々人が自分の失った物質的収益の代償を集団的成功に求めるのだとした。重要なのはナショナリズムがどのような経緯で「右」から「左」へ「機能」転換するのかという点だが、近代化過程を「浸透」「標準化」「参加」「再分配」といった「4つの危機」で分析したスタイン・ロッカンの言い方に従えば、「参加危機」とナショナリズムの「機能」転換には連関性がある。「改革的統合政策の時期が短いほど帝国主義的政策が国民国家の完成を阻害する」(ヴォルフガング・シーダー)というわけで、ドイツ、イタリア、日本でその危険は現実のものとなった(丸山眞男²⁴⁾らによれば、そもそも日本ナショナリズムには(ロシアの場合と類似して)「解放的」な「機能」を有した時期などなかった)。

1945年以降、先進工業国のナショナリズムが膨張主義的色彩を失っていくのは、保護貿易の撤廃という世界経済の構造変化とも結びついている。経済統合の進んだヨーロッパでは、国民への忠誠要求は明確に相対化されたという(26-33, 44)。

ナショナリズムはいずれの「機能」を持とうとも、本質的に内外の敵への対抗を意識した統合イデオロギーである。ナショナリズムを不要とする条件を探るのが正当な関心であることを、他ならぬナショナリズムの歴史が示している。こう述べて、ヴィンクラーは1975年の分析を締め括っている(33-34)。

このようにヴィンクラーは1970年代には近代化論的、比較政治的分析に傾斜したナショナリズム批判者であったが、こののち彼は再びドイツ史家の色彩を強めるようになっていく。ヴァイマル期ドイツ労働運動を扱った長大な実証研究に邁進したヴィンクラーは、その傍らで論文集『自由主義と反自由主義』²⁵⁾を刊行し、また『ツァイト』などに政治評論を繰り返し発表しつつ、自己のドイツ・ナショナリズム観を鍛えていった。その成果は、やがて2000年刊行の『長かった西欧への道』に総括されることになるのである。ヴィンクラーによればドイツ史の叙述は、1933年から1945年までの期間、及び1990年という2つの「脱出口」(Fluchtpunkt)を有している。第一の「脱出口」へ向かって展開するドイツ史は「反西欧的」な「ドイツ特有の道」の歴史であり、これは1945年に決着を見た。第二の「脱出口」へ向かって展開するドイツ史は「ポストナショナル」な「ドイツ特有の道」の歴史であり、これは1990年のドイツ再統一で決着を見た。いずれにしてもヴィンクラーは、「西欧」、とりわけイギリスやフランスの政治発展(具体的には国民国家形成とリベラル・デモクラシー発展)を正常なる模範とし、そこからのドイツの政治発展の逸脱を批判する。これに対しヴィンクラーは、再統一後のドイツを敢然と擁護する。1990年のドイツ再統一をもって「ドイツ問題」はいかなる意味においても消滅し、ドイツ連邦共和国が完全な「ヨーロッパ的国民国家」として再生を果たして、ここにドイツ史が大団円を迎えたというのである(従って「Der lange Weg nach Westen」は「長かった西欧への道」と過去形で訳すのが至当である)。それでは各時代がどう描写されているかを見ていくこととしよう(括弧内は該当巻・頁)。

ヴィンクラーによれば、ドイツの政治発展にとってまず深刻だったのは、

国民国家形成の遅滞である。ヴィンクラーは神聖ローマ帝国を、それがそもそも「国家」ではなく、ましてやドイツ「国民国家」では毛頭なかったとする。「帝国神話」(Reichsmythos)も、カトリシズム・プロテスタンティズムの宗派对立も、オーストリア・プロイセンの二元体制も、全て国民国家形成を阻害する要因となった。ウィーン会議で生まれたドイツ連邦も、国民国家には程遠い代物であった。1848・49年には、ドイツでも自由な国民国家を形成しようとする試みが為されたが、それは当時の自由主義陣営にとっては「過大な負担」(Überforderung)でしかなかった。結局のところ、「自由と統一」は同時には達成できないことが、ここで明らかになったのである。加えて課題となったのが、「大ドイツ主義」と「小ドイツ主義」との相克であった。「自由と統一」の闘士たちは差し当たり「大ドイツ主義」を志向し、より実現可能性が有りそうな「小ドイツ主義」に優先させていたが、結局パウル教会のドイツ国民議会は、「小ドイツ主義」が外政上唯一の統一の可能性であることを認めざるを得なかった。この統一問題を、プロイセン主導の「小ドイツ主義」的国民国家建設という形式で解決したのがビスマルクである。この国民国家は、ヨーロッパ諸国にとっては「大ドイツ主義」的なそれよりも我慢できるものであった(I・5-212)。

ヴィンクラーは1871年のドイツ国民国家の形成を、一種の「西欧化」(Verwestlichung)、「正常化」(Normalisierung)として明確に肯定するが、デモクラシーの面では「西欧」との架橋がなお不十分だったと見ている。ドイツは元々「啓蒙絶対主義」の伝統があったために、上からの改革に慣れ、イギリスやフランスで実現したような革命、つまり過去との訣別が出来なかった。これがヴィンクラーのいう「桎梏としての進歩」(Fortschritt als Fessel)である。ビスマルクの「上からの革命」は、「統一」の問題は解決しても、「自由」の問題は解決しなかった。ドイツ帝国は「立憲」君主制ではあったが、「議会主義」君主制ではなく、またドイツ皇帝=プロイセン王が統帥権を掌握し絶対主義の残滓を残すなど、「立憲」に関しても限界があった。但しヴィンクラーは、イギリスやベルギーよりも進歩的な帝国議会の普通・平等・直接・秘密選挙法や、ビスマルクの導入した社会保険制度を挙げて、ドイツ帝国を全くの「官憲国家」と見ることには反対し、その「ヤヌス」性を強調する。この点は、のちのドイツ革命に際してどうしてロシアのように、ポリシェヴィズムが権力を掌握しなかったのかという点にも関わってくる。ただヴィンクラーは、ドイツが1914年以

前すでに「穏やかな議会主義化」(stille Parlamentarisierung)の道歩んでいたという見方は否定し、「西欧」との決定的な違いを強調する(I・213-377)。

ヴィンクラーはヴァイマル共和国を、「予め重荷を負っていた共和国」(Die vorbelastete Republik)と見る。ドイツとオーストリアが(「単独責任」(Alleinschuld)ではないにしろ)「主たる責任」(Hauptschuld)を負っている第一次世界戦争での敗北ののち、権力を期せずして担うことになった社会民主党は、婦人参政権導入や地方議会選挙法改正など、デモクラシーの深化に貢献した。社会民主党は戦争中に教条的マルクス主義者との訣別をしていたが、これはドイツ労働運動の分裂という意味で共和国の負担になったと同時に、階級融和の用意がある新生社会民主党の誕生が共和国成立の前提ともなった。共和国の重荷として看過できないのは君主制的残滓で、各分野に旧エリートが幅広く残存していた。共産党議長パウル・レヴィが議会と政府とを対抗関係で考えていたように、共和派の発想にも君主制的なものが見られた。更に直接公選大統領は、特にヒンデブルク選出後「代用皇帝」となった。大統領内閣成立は官憲国家の官僚制的変種への回帰でもあったが、議会の権限縮小は寧ろナチス党や共産党など議会内反議会勢力を活性化させた。ヒトラーは選挙に勝利して政権を獲得したのではなく、ヒンデブルクらは政権移譲を渡さないことも可能だったが、ヒトラー政権実現に大統領を動かしたのは東部大土地所有者たちだった。議会の危機は英仏にも見られたが、「右の」統合イデオロギーとしてナショナリズムが強く作用したのは、デモクラシーの伝統なきドイツの特徴だった(I・378-551)。

「ドイツ特有の道」論者ヴィンクラーにとって第三帝国は、「ドイツ・ファシズム」以上のものである。その最大の要因は、ヨーロッパ・ユダヤ人の大量虐殺である。反ユダヤ主義はドイツで広範な支持を集め、第一次世界戦争で急速な発展を見た。また教養層は、ヒトラーの大ドイツ主義や「帝国神話」に酔いしれ、オーストリア併合に熱狂した。しかしドイツの第二次世界戦争での敗戦は、無条件降伏と、ドイツの名において行われた犯罪ゆえに、ドイツ・ナショナリズムの妥当性を動揺させることとなった。ちなみにヴィンクラーは、イタリア、ドイツ、ソヴィエト連邦を一括りにする、いわば「全体主義論」の立場に立っている(II・1-115)。

ドイツ連邦共和国が成立すると、アデナウアー期には社会民主党がナ

ショナリズムの担い手となり、カトリック教徒主導のキリスト教民主勢力がスプラナショナリズムの立場を取ったが、「ベルリンの壁」建設後に西ベルリン市長ブランツがドイツ統一を遠い目的として事実上棚上げし、ドイツ民主共和国への「接近による変化」を優先するに従い、ヴァイマル共和国期と同じくナショナリズムを右派が担うという体制が再構築されたのだ。この結果「一民族二国家」を掲げたドイツ連邦共和国では、知識人や中道右派・左派政治家は「複数の国民国家のポストナショナルなデモクラシー」(カール・ディートリヒ・ブラッハー)という状況認識を持つに到ったのだ。これに対し「二民族二国家」を掲げたドイツ民主共和国は「国際主義的なドイツ特有の道」を歩んだが、それは単なる党の教義に留まったという(II・117-488)。

1990年にドイツは再び主権国家へと復帰したが、主権なき状態に慣れ切っていたドイツ人が再び主権を持つことを躊躇したのを、ヴィンクラーは批判的に回顧する。ヴィンクラーは、1980年代以降ますます語られるようになった「ホロコースト」が「儀式化」し、ドイツ再統一や湾岸戦争での国際貢献を妨害する要因になったことを強く批判する。そしてシュレーダー連邦宰相のもと、1999年にドイツ連邦軍がコソヴォ戦争に参加し、また属地主義的要素を強めた新国籍法が議決され、ドイツの完全な「西欧」化が完成してドイツ史は大喜利を迎えるというわけである(II・489-657)。

3. 評 価

以上ヴィンクラーのナショナリズム研究の変遷を把握したところで、その学問的貢献について簡潔に評価してみたい。

まずナショナリズム研究以前に、ヴィンクラーの文章に接して常に驚嘆させられるのは、その切れ味のよさである。全ての文章、全ての段落、全ての論文が、読者を退屈させない修辞上の工夫で満ちている。ヴィンクラーの作品を翻訳しようとするものは、自分自身が余程の言葉の使い手でなければ、文筆家ヴィンクラーの最大の強みである文章表現の巧みさを十分に再現できないだろう。

さてヴィンクラーが「ナショナリズムの機能」に注目したのは、研究上大きな貢献であった。政治的近代化を見据え、ナショナリズムをそこでの

政治的武器と考えた場合、その「機能」には実際両義的なものがある。こうした発想は「コーンの二元論」に由来するものだが、ヴィンクラーは「機能」という新概念を導入してより幅広い議論を可能にした。ヴィンクラーの「ナショナリズムの機能」論は、それが発表された当時のドイツより、寧ろナショナリズム全面否定の風潮が強まっている現代日本の学会でこそ、一見に値するものなのではないかと思われる。

また諸社会集団が政治においてどういう役割を果たしたかという意味での「社会史」の問題提起や、それが国際比較した場合どのように見えるかという比較政治の見方は、ナショナリズム研究を大いに豊かにするものであると思われる。もとよりそれは非常に困難な仕事で、ややもすれば現実の多様性に目を奪われて空中分解しがちであるが、ヴィンクラーはその卓越した構成力をもって、一つの見解を提示することに成功したのだった。

ただ「社会史」という手法が、実証主義の見地から見れば余りに自由奔放で、価値観先行的に見えることも事実である。ヴィンクラーは、ある時代のある国ではこの階層、この職業集団がナショナリズムの担い手であり、それはかかる「機能」を有していたと実に明快に説明する。しかしそうした説明は、彼の付した文末註を検証する限り、ヴィンクラーが遭遇した幾つかの個別事例や、(丸山のような)ヴィンクラーの基本方針に合致した地域研究者に示唆を得ているだけのようである。いわば体系的・実証的検証は経ないままの仮説であるにも拘らず、ヴィンクラーはそれをすでに検証済みの定説であるかのように堂々と提示する。その最たるものが19世紀ドイツ・ナショナリズムの「左」から「右」への転換論であり、これは学界で幅広く受容されているものの、実は印象論の域を出るものではない²⁶⁾。これではシュタイン男爵やバイエルン王ルートヴィヒ一世、シュタールのような、「右の」名立たるドイツ・ナショナリストたちが適切に位置付けられない。そもそも「転換」を実証するのは不可能に近く、それを「保護貿易」に関連付けるといっても経済還元主義的である。また、1990年のドイツ再統一で「ドイツ特有の道」がいかなる意味においても消滅したというような断定的表現にも大いに疑問が残る。寧ろ「消滅した」と断言することで、政治評論家ヴィンクラーが新しい「ヨーロッパ的ドイツ」の勃興に道を開こうとしているのだと見るべきだろう。

また「西欧」を模範とする政治的近代化の称揚は、その内部矛盾の看過に繋がる。そのような価値判断に立脚する限り、ヴェーバーのナショナリ

ズムがそうであったように、知的であり反官憲国家的であることが、実は(非西欧的)異民族の圧迫に繋がるという、「知性主義の逆説」²⁷⁾の構図は理解することが出来ないだろう。なおそれと関連するが、「ドイツ特有の道」論という歴史観は、ドイツ政治史を自己批判的に見る試みであると同時に、「オリエンタリズム」の温床ともなり得ることに注意が必要である。例えばヴィンクラーが、福澤諭吉、吉野作造、そして他ならぬ丸山眞男のような著名な民間知識人たちを考慮することなく、日本ナショナリズムにはそもそも「解放的」な「機能」を有した時期はないと断定してしまっているところに、その危険性が現れている。このことは、政治評論家としてのヴィンクラーが、トルコのEU加盟に徹底して反対していることにも繋がる現象であるように思われる²⁸⁾。

歴史家ヴィンクラーを生み出した原動力は、第二次世界戦争から冷戦期やドイツ再統一を経て今日に到る激動の政治情勢に対する、彼の燃えるような興味であった。ただ現実政治に余りに近接していることが、ヴィンクラーの学問を政治評論と渾然一体のものにしている。2000年に『長かった西欧への道』が刊行されたとき、ベルリンではヴィンクラーを「現代のトライチュケ」と評することが流行したが、それはヴィンクラーという人物の生き方をうまく捉えた表現だと言うことが出来よう。

注

- 1) 大石俊一『英語帝国主義論——英語支配をどうするのか』(近代文芸社、平成9年)。
- 2) Hans-Ulrich Wehler (Hrsg.), *Deutsche Historiker*, 9 Bde., Göttingen 1971–1982.
- 3) ヴィンクラーの生涯に関しては、特に指定がない限り以下の文献による。Rüdiger Hohls/Konrad Jarausch (Hrsg.), *Versäumte Fragen. Deutsche Historiker im Schatten des Nationalsozialismus*, München 2000, S. 369–382; Heinrich August Winkler, in: *Wer ist Wer? Das deutsche Who's Who. Bundesrepublik Deutschland 2004/2005*, Lübeck 2004, S. 1541.
- 4) Marion Gräfin Dönhoff, *Namen, die keiner mehr nennt. Ostpreußen — Menschen und Geschichte*, Düsseldorf 1962.
- 5) ヴィンクラーは1998年から2003年まで、「現代独露関係史研究共同委員会」に属していた。これはドイツ連邦宰相ヘルムート・コールとロシア連邦大統領ボリス・エリツィンとの協定に基づき、次官級の折衝を経て1997年に成

立した組織で、両国からそれぞれ9名の専門研究者、3名の文書館管理者が参加し、20世紀を中心とする独露関係史の研究や、文書等の整理・開示の促進などに従事している。ただこの組織におけるヴィンクラーの役割は、いまのところ判然としないままである。2003年からの第二作業期に入ったこの委員会のドイツ側議長は、ミュンヘン現代史研究所長ホルスト・メラーである (http://www.bmi.bund.de/nn_161720/Internet/Content/Themen/Deutsche_Einheit/Einzelseiten/Gemeinsame_Kommission_fuer_die_Erforschung_Id_89480__de,templateId=renderPrint.html)。

- 6) 筆者の参加したヴィンクラー門下の研究会での発言 (2001年ころ)。
- 7) Theodor Winkler, Johann Gottfried Frey und die Entstehung der preußischen Selbstverwaltung, Stuttgart/Berlin 1936.
- 8) Johannes Hürter/Hans Woller (Hrsg.), Hans Rothfels und die deutsche Zeitgeschichte, München 2005; Jan Jeckel, Hans Rothfels. Eine intellektuelle Biographie im 20. Jahrhundert, Göttingen 2005.
- 9) (旧東独系研究者で西独派歴史家への強い不信感を抱いていると思われる) インゴ・ハール (ベルリン工科大学助手) は、1997年にロートフェルスとヒトラー政権との癒着を告発する論文を発表したが、これに激怒した門下生のヴィンクラーが反論し、両者の間で個々の文書館史料の解釈にも渡る激しい論争が展開されることとなった (Ingo Haar, „Revisionistische“ Historiker und Jugendbewegung: Die Königsberger Beispiel, in: Peter Schöttler (Hrsg.), Geschichtsschreibung als Legitimationswissenschaft 1918–1945, Frankfurt/M 1997, S. 52–69 (インゴ・ハール『『修正主義的』歴史家と青年運動——ケーニヒスベルクの例』、ペーター・シェットラー編 (木谷勤/小野清美/芝健介訳)『ナチズムと歴史家たち』(名古屋大学出版会、平成14年)、37–75頁。); Ingo Haar, Historiker im Nationalsozialismus. Deutsche Geschichtswissenschaft und der „Volkstumskampf“ im Osten, Göttingen 2000; Heinrich August Winkler, Hans Rothfels — ein Lobredner Hitlers? Quellenkritische Bemerkungen zu Ingo Haars Buch „Historiker im Nationalsozialismus“, in: Vierteljahreshefte zur Zeitgeschichte (VfZ) (2001), S. 643–652; Ingo Haar, Quellenkritik oder Kritik der Quellen? Replik auf Heinrich August Winkler, in: VfZ (2002), S. 497–505; Heinrich August Winkler, Ingo Haar und Hans Rothfels. Eine Erwiderung, in: VfZ (2002), S. 635–652.)。
- 10) ちなみにヴィンクラーは博士論文執筆に際して、19世紀のドイツ語新聞を読むためにロンドン大英博物館のニューズペーパー・ライブラリーを訪問しており、イギリスでの研究滞在の経験も有していた。Heinrich August Winkler, Preußischer Liberalismus und deutscher Nationalstaat. Studien zur Geschichte der Deutschen Fortschrittspartei 1861–1866, Tübingen 1964, S. IX.
- 11) Heinrich August Winkler, Mit Skepsis zur Einigung, in: Die Zeit, Nr. 40, 28.

- September 1990, S. 8f. なおこの論稿の題目は「統一への懐疑をもって」とも解釈できるが、ヴィンクラーの主旨は再統一自体の否定より、寧ろ倣岸不遜なナショナリズムの復活に繋がらないよう再統一を進めるべきとのものであるから、「懐疑をもって統一へ」との解釈を採用した。
- 12) 木戸衛一編著『ベルリン——過去・現在・未来』(三一書房、平成10年)(とりわけ山名淳「ベルリン・フンボルト大学の「清算」」(95-136頁)及び木戸衛一「道路名に見るベルリン史」(177-237頁))。
 - 13) ベルリンにおけるヴィンクラーの様子については、1998年10月より2002年3月までそこに留学していた筆者の見聞による。
 - 14) Heinrich August Winkler, Einleitung: Deutsche Entfremdung, in: Wolfgang Hardtwig/Heinrich August Winkler (Hrsg.), Deutsche Entfremdung. Zum Befinden in Ost und West, München 1994.
 - 15) ちなみにヴィンクラーは、1997年にフランスで刊行された社会主義体制下での人権侵害の暴露本『共産主義黒書』を好意的に受け止めている。Heinrich August Winkler, Wider die linke Tabus. Der Historikerstreit zum *Schwarzbuch des Kommunismus* — Rückblick auf ein Jahrhundert des Schreckens, in: Horst Möller (Hrsg.), Der rote Holocaust und die Deutschen. Die Debatte um das „Schwarzbuch des Kommunismus“, München 1999, S. 179-182.
 - 16) Heinrich August Winkler, Auf ewig in Hitlers Schatten? Zum Streit über das Geschichtsbild der Deutschen, in: Historikerstreit, München 1997, S. 256-263.
 - 17) Volker Ullrich, Ein Institut im Zwielficht, in: Die Zeit, Nr. 31, 2000 (Zeit-Online).
 - 18) Willy Brandt, Berliner Ausgabe, Bonn 2000-.
 - 19) Heinrich August Winkler, Der lange Weg nach Westen. Deutsche Geschichte vom Ende des Alten Reiches bis zum Untergang der Weimarer Republik, München 2000; Ders., Der lange Weg nach Westen. Deutsche Geschichte vom „Dritten Reich“ bis zur Wiedervereinigung, München 2000.
 - 20) Heinrich August Winkler, Kapitel 3: Geschichte und Gegenwart, in: Tatsachen über Deutschland 2006, S. 26-49.
 - 21) Winkler, Preußischer Liberalismus und deutscher Nationalstaat.
 - 22) Heinrich August Winkler, Mittelstand, Demokratie und Nationalsozialismus. Die politische Entwicklung von Handwerk und Kleinhandel in der Weimarer Republik, Köln 1972.
 - 23) Heinrich August Winkler, Nationalismus und seine Funktion, in: Ders. (Hrsg.), Nationalismus, 2. Aufl., Königstein/Ts 1985, S. 5-46.
 - 24) ここでヴィンクラーが参考にした丸山論文はこの論文集に再録されている。Masao Maruyama, Nationalismus in Japan: Historische Grundlagen und theoretische Perspektiven, Winkler (Hrsg.), Nationalismus, S. 215-231 (Thought

- and Behaviour in Modern Japanese Politics, London 1969, pp. 135–156の独訳).
- 25) Heinrich August Winkler, Liberalismus und Antiliberalismus. Studien zur politischen Sozialgeschichte des 19. und 20. Jahrhunderts, Göttingen 1979. なおヴィンクラーは本書をローゼンベルクに献呈した。
- 26) この点に関するヴィンクラー批判について以下を参照のこと。Rolf-Ulrich Kunze, Nation und Nationalismus, Darmstadt 2005, S. 35–37.
- 27) 今野元「『回想のマックス・ウェーバー』の意義」、安藤英治（聞き手）・亀嶋庸一（編）・今野元（訳）『回想のマックス・ウェーバー』（岩波書店、平成17年）、234–235頁。
- 28) Heinrich August Winkler, Selbstzerstörung durch Überdehnung. Die EU und die Türkei dürfen einander nicht überfordern, in: http://www.bpb.de/themen/571FU3,0,0,Selbstzerst%F6rung_durch_%DCberdehnung.html.